

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

45号

2016年5月



宇城氷川スマートインターチェンジアクセス道路開通式



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	5
代表質問	7
一般質問	11
議会の主な動き	20

平成28年第1回定例会

《会期：平成28年2月15日から3月14日(29日間)》

●審議した議案等とその結果

平成 28 年第 1 回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第1号 平成27年度宇城市一般会計補正 予算(第6号)	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	保	○	○	原案 可決	18	2
議案第2号 行政不服審査法施行条例の制定に ついて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定に ついて	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第4号 宇城市一般職の職員の給与に関す る条例等の一部を改正する条例の 制定について	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第5号 宇城市職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第6号 宇城市証人等に対する実費弁償に 関する条例の一部を改正する条例 の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第7号 宇城市人事行政の運営等の状況の 公表に関する条例等の一部を改正 する条例の制定について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	19	1
議案第8号 宇城市職員の退職管理に関する条 例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		保	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第9号 宇城市保健センター条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第10号 宇城市豊野福祉センター条例を廃 止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第11号 宇城市災害見舞金支給条例の制定 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第12号 宇城市指定地域密着型サービスの 事業の人員、設備及び運営に関す る基準を定める条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田 紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第 13 号 宇城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	保	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	0
議案第 14 号 宇城市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 15 号 宇城市消費生活センター条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 16 号 宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 17 号 熊本市及び宇城市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	1
議案第 18 号 宇城市三角地域過疎地域自立促進計画について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 19 号 財産の無償譲渡について	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	保	○	○		○	○	○	○	○	保	○	○	可決	17	1
議案第 20 号 あらたに生じた土地の確認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 21 号 字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 22 号 宇城市市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 23 号 宇城市市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決	21	0
議案第 24 号 平成 27 年度宇城市一般会計補正予算（第 7 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 25 号 平成 27 年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 26 号 平成 27 年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 27 号 平成 27 年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 28 号 平成 27 年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 29 号 平成 27 年度宇城市水道事業会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 30 号 平成 27 年度宇城市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 31 号 平成 27 年度宇城市民病院事業会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田 紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章			
議案第 32 号 (修正案) 平成 28 年度宇城市一般会計予算	●	○	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	○	議長のため表決には加わりません。	●	●	●	●	●	○	●	●	否決	6	15
議案第 32 号 平成 28 年度宇城市一般会計予算	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	保	○	●		○	○	○	○	○	●	○	○	原案 可決	16	4
議案第 33 号 平成 28 年度宇城市国民健康保険 特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 34 号 平成 28 年度宇城市後期高齢者医 療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 35 号 平成 28 年度宇城市介護保険特別 会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	20	1
議案第 36 号 平成 28 年度宇城市奨学金特別会 計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 37 号 平成 28 年度宇城市簡易水道事業 特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 38 号 平成 28 年度宇城市水道事業会計 予算	○	保	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	19	1
議案第 39 号 平成 28 年度宇城市下水道事業会 計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 40 号 平成 28 年度宇城市民病院事業会 計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
議案第 41 号 平成 27 年度宇城市一般会計補正 予算 (第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0
発議第1号 北朝鮮の核実験実施に対し日本政 府の断固たる対応を求める意見書 の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報 告 第 1 号	専決処分の報告について	報 告
同 意 第 1 号	教育委員会委員の任命について (村田 寛氏)	同 意
—	農業委員の推薦について	推 薦

委員会 報 告

今定例会に提案された議案の審査のため、開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

「今年4月から平均2・0%の減額ということだが、年平均ではどのくらいの減額になるのか」との質疑に対し、「市職員の平均給与が約32万円程度なので、それをモデルにすると月額

6400円の減額になる。若年層は減額が少ないが、中堅からベテラン職員分については傾斜配分となり減額の幅が大きいため、年額で約10万円の減額となる」との答弁があつた。

●平成27年度一般会計補正予算(第7号)

○総務管理費について

「備品購入費のパソコン購入は、毎年定期的に更新する分の230台なのか」との質疑に対し、「今回の増額補正については、定期的に更新する分ではなく、国が求めている情報セキュリティの強化面に関する分である。現在、職員一人1台のパソコンを使用して、総合行政システム、情報系のシステム、インターネットシステムを利用して入や日本年金機構の情報漏えい等の問題があり、国からインターネットを総合行政システムと同じ端末で使用してはいけないという通達があり、増設するものである。230台について

は、部署により使用する内容が違つので、各課又は各係、支所・出先も含めての増設を検討している」との答弁があつた。

●平成28年度一般会計予算

○総務管理費について

「国を含め、男女共同参画社会を目指して女性登用の推進を図られているが、市の職場内での取組の現状と今後の考え方はどうか」との質疑に対し、「職員の女性の登用については、課長職の管理職に4人、係長ポストの33%を女性が占めている。部長・次長職には登用されていない状況であり、28年度に女性の活用推進計画を作成するよう、県から指示があつているので現在作成中である」との答弁があつた。

また、「職員採用を含め、女性の比率を上げることが厳しいと思うが、女性登用の目標値はあるのか」との質疑に対し、「計画策定の中で、課長職以上の管理職登用を目標値として30%に定めている。女性が働きやすい職場を目指して、段階的に人材

育成を行いながら積極的に推進していきたい」との答弁があつた。

○学校給食費について

「給食センターの建設に伴う一連の経費が計上されているが、部内協議や関係者の意見交換を含め周知はされているのか」との質疑に対し、「平成26年5月に公共施設見直しの素案が総務部より示され、教育施設あり方検討委員会を26年度に3回開催。その後、市議会及び市嘱託員代表者会議、嘱託員合同会議、さらには、市教育委員会定例会や市学校給食運営委員会で建設計画案及び建設スケジュール案を説明してきた」との答弁があつた。



松橋学校給食センター

建設経済常任委員会

●平成27年度一般会計補正予算 (第7号)

○農業費について

「農業振興費における青年就農給付金5850万円の減額は、要件が合わず申請者が辞退されたため、新規採択者が当初見込みより少なくなつたことによるものとの説明であつたが、どういふことか。また、申請に対する理解を得られるような説明をしたのか」との質疑に対し、「説明会には、多数の方が参加されたが、親元での就農を検討している方々については、経営や作物等に関する条件が厳しくなつたということもあり、個人面談における細やかな部分の調整になると、その時点で条件が整わないということで辞退されたため、このような事態になつた。少しでも就農したいという若者を大切にしたいという思いから、基本的には説明会に参加された方々に対し、説明・指導をして、

全員が給付金を受けられるようにできるだけ多くの予算を確保したいと考えている」との答弁があつた。



○商工費について

「住宅リフォーム助成事業補助金が減額されているが、この事業によつて、どれくらいの経済効果が生まれているのか」との質疑に対し、「今年度の申請は70件で、工事総額は1億260万円という経済効果が出ている。5月から申請を受け付けたが、2か月で申請が終了してしまうほど人気のある補助事業であり、国からの補助が

ある限り続けていきたい」との答弁があつた。

また、「本市にとつて、これだけの経済効果があるのであれば、地域を活性化するために一般財源を出すべきだと思う。国からの補助金がなければやめるということではなく、議論した数字に見えるよう努力してもらいたい」との質疑に対し、「国の流れも検討に入れながら、地元の零細建築業者の部分を優先するとか、申請期間を今まで1回だったのを半年ごとにするとか、効果のある形に持つて行きたい。数字については、今後精査する」との答弁があつた。

○都市計画費について

「駅周辺開発推進事業において、土地購入ができなかつたことだが、このことは事業に對して影響はないのか」との質疑に対し、「用地買収関係については、来年度に繰り延べして取り組むことにしている。駅舎本体の工事には直接影響はない」との答弁があつた。

民生常任委員会

●こども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「施行日が平成28年10月1日からとなっているが理由は何か」との質疑に対し、「社会保険支払基金や国保連合会、医療機関への周知及び医療費助成拡大に伴うシステムの改修に期間を要するというのが主な理由である」との答弁があつた。

●財産の無償譲渡について

「仮に松橋保育園を今の状態で売買するとなるとどれくらい金額になるのか」との質疑に対し、「建物自体は985・03平方メートルで、昭和58年度に建築され、平成8年度、16年度に保育室の増築をしている。建築当初と増築された部分の再調達原価をそれぞれ算出し、附帯費用等計算すると再建築価格の総額として1億7737万円となり、これから減価修正額である1億4136万4千円を差し

引いた3600万6千円が鑑定評価額となる」との答弁があった。

●平成28年度一般会計予算

○生活保護費について

「現在、医療扶助費の不正受給が非常に多いと国会で議論されている。医療費の適正化を図る取組みとして本市はどのような対応をしているのか」との質疑に対し、「医療費の適正化事業として国庫補助を受け、レセプト点検員を一人配置し、ケースワーカーと報告・連絡・相談をしながら医療費の適正化に努めている。また、生活保護費全体の適正化を図る上から、ケースワーカーの人員確保や国県からの指導に準じながら事務を行っていく」との答弁があった。

●平成28年度国民健康保険特別会計予算

○保健事業費について

「人間ドック業務委託料について、前年度予算と比べると平成28年度の予算では減額して計上

されている。前年どおり人間ドック受診を希望されたならば予算が足りなくなってしまうが、どういう見込みでこの数値が出たのか」との質疑に対し、「人間ドックは2年に1回の隔年受診となっており、奇数年・偶数年で受診者数に差異がある。平成28年度予算で計上している方々は26年度に受診された方々ということで、27年度の受診者数に比べると少数であるため低く計上した。また、特定健診の受診率を上げるために本年度から、人間ドックを受ける際には前年度に特定健診を受けていただくことを受診条件に加えている」との答弁があった。

討論では、「国保税について市民の負担感が大きく、しかも国保の運営そのものが非常に危惧される状況である。基準外繰入をやっており、市も努力していると思うが、まだ市民負担を軽くするような予算になっていないと考え反対する」との反対討論があった。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

代表質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

新志会（石川 洋一 議員）

平成27年代表質問について

問 不知火海灣奥対策について問う。

市長 海岸樺門の閉鎖を防ぐため、月1回のフラッシングを行うよう県に要望し、滞筋（みおすじ）による排水対策を優先する。また、海面下に波消しの潜堤や、土砂の堆積を防ぎ流路を維持する導流堤の設置に向け国・県に要望していく。

問 国営ほ場整備を目指すとの発言があっている。その、ほ場を安全な耕作地とするためには、

湾奥問題解決は避けて通れないと思うがどうか。

市長 今後、本市の1000鈔の水田及び都市機能を維持するためにも、排水対策を実現したい。

問 高速道路網整備促進への取組状況について問う。

市長 熊本・天草間幹線道路整備促進期成会において、園田衆議院議員、国土交通省及び九州地方整備局へ要望活動を実施した。また、熊本県市長会より、県知事及び県選出国会議員に対し、熊本宇土道路、天草方面から松橋インター間の、高速交通体系の計画を図るための要望書を提出した。

問 三角東港対策の取組状況について問う。

市長 海上自衛隊の艦船誘致について提案を頂いている。このことは、今後の社会情勢の変化により、佐世保地方隊機能の一部移転が、自衛隊の構想として浮上したときのため、艦船の寄港実績を重ねていくことが移転の

有力候補地として認知されるポイントとなると考えている。

問 海運で栄えた三角の復活には、自衛艦の誘致が欠かせない。佐世保地方隊機能の一部移転は、現在の国際情勢や安全保障の観点からも分散化は可能と思う。

三角西港について

問 ユネスコから登録後2年をめどに修復・整備活用計画書提出が求められている。西港を活用しての地域振興も課題となっているが、どのような問題があるのか。

教育部長 世界遺産三角西港修復・整備活用委員会の中で、課題として、食事や宿泊、駐車場の問題について意見交換がなされた。また、宇城市世界遺産交流促進本部を主体として、駐車場の整備、周辺樹木の伐採、案内ガイドの育成を行ってきたが、まだ地域住民や来訪者へのニーズに応えている状況にない。

問 課題として、食事や宿泊、駐車場の問題が出ていると

のことであるが、先日、西港に居住の方の話を聞く機会があった。話の内容は、民宿で西港においてになる方をもてなしたい。西港で捕れる魚を食べてもらいたい。西港を海から見ただきたい。そして、西港を好きになってもうえれば非常にうれしいということだった。

副市長 毎月1回、地元住民と交流をしており、課題の解決に取り組んでいきたい。

その他の質問は以下のとおり

- ・鳥獣被害について
 - ・介護予防事業について
 - ・地方創生について
 - ・過疎自立促進計画について
- 質問を行った。



うき幸友会(大嶋 秀敏議員)

総合計画について

問 不知火海灣奥対策の本市の方向性について問う。

市長 本市としては、滞筋(みおすじ)確保などの排水対策を優先課題として取り組み、後背地で国営ほ場整備事業が進められるなか、国においても排水機場の新設や改築、導水路の整備に取り組まれる予定であり、引き続き国・県に対して粘り強く要望していく。

問 松橋駅西側の道路網整備と併せた排水対策について問う。

市長 松橋駅周辺開発整備事業においては、西側駅前広場の造成に伴う雨水処理として、調整機能を持った広場の整備を行う。そして下流域の排水不良に対して、掘削や築堤護岸工、排水機場等の設置による排水対策を調査研究していく。

教育行政について

問 国は小中一貫教育を平成28

年4月1日から制度化した。本市はどのような形で一貫教育を推進していくのか。また、豊野小中学校を義務教育学校に進めることはできないか。

教育部長 本市では今年度から市内全域で小中一貫教育の導入に向けた推進事業に取り組んでいる。義務教育学校の新設等については、現段階では考えるところまで至っていない。

問 本市としてのICT環境整備をどのように考えているのか。今後整備をする考えはあるのか。問う。

教育部長 本市では、本年度からICT環境整備をスタートする計画で、先進地の山江村の環境整備には及ばないが、本市のニーズにあつた環境整備を進め、確かな学力をより効果的に育成していきたいと考える。

問 本市の小学校において部活動の現状と社会体育移行に対する行政の考え方、そして移行に向けた取組みの進捗状況について問う。

教育部長 現在の部活動を平成30年度まで継続し、平成31年度から社会体育に移行する。平成28年度初めに社会体育移行の検討委員会を設立し、具体的な協議を行い、部活動指導者バンクの設立など移行に向けての課題解消に取り組んでいく。

人口減少対策について

問 本市の人口は、昨年10月の国勢調査で6万人を割り、5万9781人となった。少子化対策を重点課題として各種の施策を行ってきたが、その検証はどうなっているのか問う。

市長 東洋経済新聞が公表している、全国の都市を対象とした出産、子育てしやすい町ランキングで本市は40位となり、支援策は手厚いものがある。9歳までの子どもについては、この3年間で87人の転入超過となっている。人口減少対策の施策として数値目標を定めており、今後は毎年効果検証を行う。

問 地元高校の良さをPRし、

高校を行政で支援できないか。
市長 就職説明会の開催や学校の特色ある活動をこれからもPRし支援していきたい。地元高校との連携強化は、本市の総合戦略にも盛り込んでいる施策であり、入学者の増加や地元就職率の向上、また高校の魅力向上に向けて取り組んでいく。



高校生合同就職説明会

うき未来21(中山 弘幸議員) 行政の在り方について

問 政策を立案し、決定するプロセスにおいて、市民の意見を反映させることは重要である。そして、そのプロセスを公開することは民主主義において更に重要である。政策によつて大きく環境が変化するときには関係者の意見を聞き、また議論の過程を明らかにする努力をすべきと考えるが、執行部の考えは。

総務部長 市の政策決定に当たり、大きな計画や事業などを決定する場合は、庁内意思形成の過程において、できる限り多様な意見を聞き、あらゆる角度から検討を行った上で判断するよう心掛けています。案件によつては市議会はもちろんのこと、諮問機関への諮問、関係団体や地区又は個人の方への説明会、パブリックコメント、タウンミーティング、書面によるアンケート等適切な手段やタイミングを考え、可能な限り情

報公開をすることで建設的な議論が進み、行政の適切な判断につながるかと一般的には考えられる。

問 学校給食センターの統合の計画では、今議会に新給食センターの基本設計委託料と用地買収費と造成費が計上されているが、統合が予定をされている学校の関係者等には計画についてほとんど説明がなされていない。平成27年度の当初予算に給食センターの基本構想策定の委託料が計上されていたが、いまだに議会には提示されていない。基本構想、基本計画、実施計画も示されないなかで給食センターの統合計画が実施されているが、行政の在り方がこれであるのか。
総務部長 基本構想の業務委託は今年度なので、今年度末までに構想が出されると思う。当然、次はその実現のための基本設計料等が出てくるが、その準備を行政の責任としてすべきと考えているため、正しくないとい

う認識は持っていない。

守田市政3年間の検証について

問 この3年間、市民の声として、「宇城市は変わったね、良くなったね」という声はあまり聞こえてこない。市長のオリジナルな政策、市民がわくわくどきどきするような取組はあまり見られない。この3年間で、自身でどう評価をしているか。

市長 就任後、新市発足当時から引き継がれてきた新市建設計画、宇城市総合計画に掲げられた事業を「可能性への追及プロジェクト」として改編した。特に行財政改革に取り組み、中でも公共施設の見直しは避けては通れない難題であり、合併当初から存続している公共施設の統廃合と民間委託に向き合った。守田市政の4本柱、「力強い産業を目指して」、「誰もが出番、支え合いの福祉社会」、「豊かな人間性を育む教育」、「環境保全と再生」についても、課題と向き

合い、一定の成果を上げている。現在、継続中の重点施策である教育環境整備、道路網整備、農業基盤整備についても、将来の本市を見据えた中で最大限の予算を確保して、取り組んでいる。差し迫った難題、課題に真正面から対峙し、この3年間全力で駆け抜けてきたと自負している。

障害者差別解消法について

問 本年4月から障害者差別解消法が施行されるが、教育現場での対応は。

教育長 特別な教育的支援を必要とする子どもが十分な教育を受けることができるよう、障がいの状態や教育的ニーズに応じて、個別に必要なとされる合理的配慮を保護者の合意の下、可能な範囲で決定し、提供している。また、計画的・組織的な研修の実施によつて、全ての教職員の専門性の向上を図っている。

清風会(福田良二議員)

安心安全なまちづくりへの取組について

問 本市では、行政区管理の防犯灯4000基を今後3年間で、順次蛍光灯から全灯LED化するとしている。防犯灯は、単に明るさを求めて設置されている訳ではなく、いろいろな考

え方に基づいて設置されている。益城町では、全防犯灯1366基のうち、人通りの少ない通学道路を対象とした約600基が青色の防犯蛍光灯へ変更されている。結果として、益城町では刑法犯の発生件数が、年平均で333件、多い年は400件を超えていたが、青色防犯灯に変更後の平成18年度の発生件数は、163件と犯罪が半減しており、驚くべき結果が生じている。防犯灯の青色の波長は、遠くまで人を認識することができするため、防犯対象者の監視性が高まり、また、対象者の副交感神経にも作用し、心を落

ち着かせるといった多大な効果が専門的に実証されている。この青色防犯灯の費用は、20ワットの蛍光管で1本800円、寿命は5000時間である。この1本800円の青色蛍光管で、50%もの犯罪を軽減抑止することができる費用対効果も実証され、地域住民の防犯意識啓発の環境づくりにも役立っている。本市には、3つの駅通りとイオンモール等の大型商業施設があり、青少年をはじめとした不特定多数の出入りが多くある。そこに犯罪抑止効果が高い青色防犯灯を益城町のように郊外に設置するのではなく、より効果が出やすい所へ社会実験的な設置を提案する。また、防犯灯とともに不審者に対し、無言の犯罪抑止力効果と現場の映像を記録する防犯カメラの設置効果が見直されている。本市でも、2月6日未明、松橋町266号交差点において、死亡ひき逃げ事故が発生した。2時間後に交差点に設置された防犯カメ

ラの映像から対象車が判明し、容疑者が緊急逮捕され解決した。今後、本市の小中学校では、地域との連携の中で学校づくりを進めるコミュニティスクールの活動が活発になると予想するが、学校側は地域の不特定多数のボランティアに広く学校を開放するとしている。このようなことから、今後、子どもたちの命を守り、犯罪を抑止する効果の高い青色防犯灯や防犯カメラの設置は急務であると考え提案する。

公立小中学校屋内外トイレの環境美化について

問 保育園から新1年生として入学した児童は、和式トイレの使い方から授業を受ける。家庭での洋式トイレの割合が90%を超えるなか、子どもたちは臭くて汚いイメージの和式トイレが嫌いで、小学生の50%が排便を我慢するため、便秘等の健康問題が発生している。また、2014年度の実態調査で学校

の和式トイレの数と健康問題が見事に正比例していることが分かった。改築された海東小学校でも半数が和式トイレ、災害避難箇所としても使用される体育館では、5か所全てが和式トイレで災害発生時には特にお年寄りや体の不自由な生活弱者の方々に配慮した機能がなくてはならない。障がい者等に必要の手すり等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化は、教育環境と併せて福祉、危機管理政策と連携を取り、構築する必要があると提案する。

※以上、執行部に対して提案しました



UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

大村 悟 議員

本市の教育のＩＴ化に向けた環境整備について

問 現在、本市における教育のＩＴ化に向けた整備状況と、今後の方向性について尋ねる。

教育部長 現在の本市内の小中学校における整備内容は、超高速インターネット接続率100%、各小中学校のコンピュータ教室にパソコン40台、校務用コンピュータ教員一人1台、ICT支援員二人である。平成28年度に全小学校13校に60型電子黒板を1台ずつと書画

カメラが不足している小学校に1台ずつの配備を計画している。今後、速やかに全中学校にも電子黒板等を整備していく。

問 デジタル教科書とタブレットの導入計画について尋ねる。

教育部長 現在、本市ではタブレットやデジタル教科書は整備していない。今後のＩＴ化に向けた大きな課題の一つと考える。今後の整備計画については、近隣市町の整備後の活用状況などを参考に、徐々に整備を進めていく。

本市の小中一貫教育校の充実・拡大について

問 小中一貫教育校新設に対する本市の姿勢について尋ねる。

教育長 本市には、施設一体型小中一貫教育校の宇城市立豊野小中学校がある。本年度が3年目であるが、9年間を見通した計画的、継続的な指導や中1ギャップの解消、地域に根ざした教育活動等での成果が見られる。この成果を本市内の各小中

学校に広げていくために、小中一貫教育推進事業の域内全域での導入に向けた取組を進めているところである。



豊野小中一貫校

問 私の質問の本来の意味は、更に一步進めて本市の豊野小中学校のような新たな小中一貫教育校をつくる意志はないのか、さらには、新たに設置できるようにになった義務教育学校を本市につくる意志はないのかという

ことである。豊野に次ぐ第2段階として、例えば不知火地区に豊野のような新たな施設一体型あるいは、施設隣接型の小中一貫教育校を設置できないか。また、既に実践が着実に進み、効果を上げている豊野小中学校については、法整備された義務教育学校への移行はできないかなどについても、指定を受け、今進めている小中一貫教育推進事業の中で検討しているとはどうか。

〔市長公約事業の検証〕、「総合教育会議と教育大綱」については、紙面の都合により省略する。）

永木 伸一 議員

地方創生について

問 地方創生の今後の取組について問う。

企画部長 産業分野では、地域内経済循環を活性化することと、地元企業の稼げる環境をつくり、若者にとって魅力ある

良質な雇用につなげていく。さらに、地域をけん引する農家の育成や金融機関などと連携した販路拡大、6次産業化の支援を図り、稼ぐ農業の推進に取り組む。観光と人の分野では、新しい観光まちづくりを推進する枠組みとして、宇城市版のDMOを創設し、観光による雇用の創出に取り組む。また、稼げる人材の誘致など、ターゲットを絞った移住・定住の戦略を推進していく。まちづくりの分野では、金融機関や住宅メーカーなどとも積極的な連携を図り、都市核の住宅開発の推進に取り組むとともに、本市の厚い子育て支援策を定住につなげていくため、子育て支援などのマーケティングの強化に取り組む。また、人口減少、少子高齢化の進展により、これまでの枠組みでは対応できない新しい課題に対して、地域ごとの将来ビジョンを定めるなど、人口減少に合わせた地域システムの構築に取り組んでいく。

問 小川駅西側地区の開発について、市長の考えを問う。

市長 小川駅はちょうど熊本駅と八代駅のほぼ中間地点になるため、八代市への通勤・通学にも便利で、熊本市だけでなく、八代市からの移住も見込めると思う。このようなことから、小川駅西側開発構想も、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた都市核の競争力強化という観点から、十分検討に値するものだと考える。

危機管理について

問 不知火海湾奥対策について、市民の安心・安全のためにどのように取り組んでいるのか問う。

総務部長 防災に対するソフト対策として、市民の方に危険箇所をハザードマップで示し、自分のこととして対策をとっていただくよう周知を図っていくことが大事だと考える。さらに、水害などの災害にも強い地域とする観点をくみ取っていただくよう、国・県に対して粘り強く

抜本的対策を要望していきたい。

農業の振興策について

問 TPPは本市の農業にとってピンチなのかチャンスなのか。また、本市の農業をどう支えていくのか、今後の取組みについて問う。

経済部長 本市の基幹産業は農業である。作物も多岐にわたって生産されているので、本市の農業へも少なからずマイナスの影響もあると考えている。しかしながら、一方では世界に市場が広がるということでプラスの影響もあると思う。また、取組として、既に、国では平成27年度補正予算でTPPの関連政策大綱に基づく施策の推進を図る事業の予算化がなされた。本市でもこれらの事業のうち、市町村への説明が終わっているもの、担い手確保、経営強化支援事業についての事業要望説明調査を行い、申請等手続きを進めている。さらに、中山間地域と担い手収益向上支援事業の募集

も現在行っている。これから多岐にわたって説明が行われるものについては、情報が入り次第、農家の皆様と関係機関と一体となつて体制づくりを進めていく。

渡邊 裕生 議員

総合計画について

問 施設の長寿命化に対する考え方について問う。

総務部長 モデルとしてよく出される前橋市では、ステップが示されている。ステップ1、資産活用の基本方針の策定。ステップ2は、全庁的保有資産の情報把握（資産棚卸）である。今、本市はこの直前にいる。これから長寿命化や効率的運営という方向性は、本市としても、前橋市など他の先進地を参考にしながらやっていきたい。大事なのは、最初から長寿命化ありき、廃止ありきではないということ。まず資産棚卸を地道にやって、この施設はどういったものなのか、ただ単につぶしてい

いのか、ほかの部局の土地や建物と一緒に活用できないのか等十分議論することがとても大事だと考える。その中で、施設はすぐいいのだが利用者が少ない場合や、施設はちよつと悪いのだがたくさんの人に使われて、地元の人が愛着を持っている施設で、これはやつぱり残さないといけない、長寿命化を図らないといけない場合というような仕分け作業の連続になつていくと思う。すぐに答えが出ないようなものをどうしようかというときに、やはり市民の声や議会の声を聞きながら、廃止した方がいいのか、統廃合した方がいいのか、それとも建て替えて多機能なものにした方がいいのか、十分議論した上で、最終的には具体的な方針、スケジュールを示していければと思っている。

松橋駅周辺整備事業について

問 事業の進捗状況と駅西側のアクセス道路の整備について問う。

土木部長

新駅舎の自由通路、東西を結ぶ自由通路の桁の架設が終了し、上屋が施工中で、4月からJR事務所、交流センター、トイレ等への上下水道の接続工事に取り掛かる予定である。平成28年度完成予定の松橋駅を含め、駅周辺を整備する予算として11億8000万円を今回の議会に提案しているところである。本年10月には新駅舎での営業開始を予定しており、自由通路と駅の東口、西口、公衆トイレが完成し、階段、エレベーターでの東西の横断が可能となる。引き続き、JRとの基本協定に基づき取組みを進めていきたい。また、これまで国道266号の渋滞緩和と三角、不知火方面からのJRへのアクセス向上に向けて検討を行ってきたところであるが、平成21年度に概略・予備設計を行っている。これを基に、西口へのアクセス道路と駅西側を南北に走る東部幹線1号線の測量設計業務を発注しており、歩道の設置や視距

及び安全確保のために道路線形などを含めて検討を行っている。一部については、工事発注が可能な詳細設計を行っている。平成28年度は、詳細設計を行った箇所の一部の区間について、工事着手する予定。まずは、合併特例債期間を見据え、既存道路の東部幹線1号線の拡幅改良を順次進めていく。



新松橋駅

園田 幸雄 議員

行財政について

問 現在の非常に厳しい経済状況のなかで、大半の市民は税金や負担金を納めているが、一方で収入未済額（滞納）はなかなか減っていない。そこで本市の滞納状況と収納対策について問う。

総務部長 平成26年度決算額での滞納状況について、市税3億8237万円、国保税5億3483万円、保育料1031万円、介護保険料2254万円、介護返納金3億313万円、市営住宅使用料5866万円、水道料5151万円、下水道使用料7074万円などで、市全体では15億3953万円となっている。

市民環境部長 納期限を過ぎても納付がない場合は、地方税法に基づき、納期限後20日以内に督促状を発送している。その後、納税相談を行い、納付約束や徴収猶予・換価猶予の申請となり、

1年での完納を目指し、現年度納付を優先し、過年度分の納付を自主納付にてお願いしている。



産業振興について

問 現在、少子高齢化に伴い、若手農業者は年々減少傾向である。本市には、高い志を持った20代、30代の若手農業者が300人以上いる。農業経営者としての資質向上のため、市主導でJAと連携しての先進地研修を実施してはどうか。

市長 本市の基幹産業である農業を支えていくのは若手農業者である。今後、各地区の担い手となり、地域を支えていく農家になってもらわないといけない。そのためには、市内外を問わず、先進的な取組みをしている事例

を研修し、良いところを取り入れていく努力が必要となる。優秀な農家の育成に向け、JAとも協力しながら、研修の必要性について協議を行い、事業への取組みを研究していく。

食育について

問 食の大切さと命の尊さを教育していくことは重要なことであると考ええる。食育の基本は、家庭であることはもちろんだが、教育現場における食に対する教育はどのように行われているのか問う。

教育部長 本市においては、季節の旬の食材、地域で栽培された食材を取り入れた安心・安全でおいしい給食の提供に努めている。現在、市内の学校に6人の栄養教諭・栄養職員が配属され、各学校の児童生徒及び保護者に、給食の時間や給食委員会、給食試食会で栄養価や食に関する知識、食材が生産される過程や郷土料理、地元産物を取り入れた献立等で地域の食文化に

対する関心を高め、食の安全性、望ましい食習慣への理解を深める指導を行っている。今後も学校納入業者、地域生産者や栄養教諭、学校給食課職員などで情報交換を行い、共通理解を深め、地産地消の向上や食育推進への取組みを継続して進めていく。

●今日の献立表●	
1日	ハンバーグ定食
2日	焼き魚定食
3日	野菜炒め定食
4日	カレーライスとナンセット
5日	エビフライときゅうりのごま和え
8日	お楽しみ給食デー
9日	自家栽培野菜の野菜スープ定食

献立表

河野 正明 議員

国民健康保険について

問 胃がんの主な原因がピロリ菌の感染であることから、集団健診にピロリ菌検査を取り入れられないか。取り入れることにより受診率が上がり、医療費の抑制につながるのではないか。併せて、助成に対する考えを問う。

健康福祉部長 現在、健診を委託している熊本県総合保健セン

ターと協議した経緯がある。その中で、検診車を使った集団健診については、国の基準に基づきバリウム検査を実施しており、ピロリ菌検査は現在の運用面、システム面から今のところ対応できない。今後は、集団健診のオプションとしてピロリ菌検査ができるよう委託先と協議を重ねていきたい。

観光振興について

問 旅客船「ばしふいつくびいなす号」の誘致の取組状況について問う。

経済部長 クルーズ船の誘致については、昨年企画部と経済部

が連携したポートセールスや、関係者の大変なる御尽力のおかげで、日本クルーズ客船株式会社が運航する2万6594トン、旅客定員620人のクルーズ客船「ばしふいつくびいなす号」の誘致に成功した。「30日間日本列島一周クルーズ」というツアーの中で、本年9月18日、三角沖に停泊することが決定し

ている。

問 寄港時のおもてなしの内容について問う。

経済部長 このツアーは、地域への経済効果が大いに期待できることから、運航会社から示された条件を満たす市内の食事処と観光施設を回る二つのプランを提案し、さらに、オプションツアーに参加されない自由行動のお客様に対しては、観光施設の紹介など随時行っていく予定である。今回を絶好の機会と捉え、最高のおもてなしをもって、来年以降継続的につなげていきたい。



三角地域振興について

問 西港地域の空き家の現状と利活用について問う。

企画部長 三角西港地域においては、人口減少及び高い高齢化

率に伴い空き家が点在している。実態調査では、西港二区及び二区の空き家は40棟程度ある。空き家の問題点としては、倒壊の危険性や環境、景観の悪化などがあり、特に三角西港周辺においては空き家の増加による観光客へのイメージダウンや観光地としての魅力が失われることが危惧される。西港周辺地域の空き家対策については、所有者の意向、地域での情報収集や分析をしっかりと行い、今ここに何が必要とされているのか捉え、地域の理解と協力を得ながら空き家の利活用に取り組んでいくことが重要と考えている。

問 空き家を利用しての民宿・民泊の活用について問う。

企画部長 民泊に関しては、国や旅館業法の簡易宿泊と分類した上で、今年4月から面積基準などを緩和する方針を打ち出しており、民泊が推進されることとが期待される。西港近くには、一部補修すれば活用できる状態の空き家もあり、こうした空き

家が民宿や民泊の施設などとして活用が進めば、地域の活性化にもつながると考える。

五嶋 映司 議員

TPP問題について

問 TPP（環太平洋経済連携協定）は、経済全般に影響するもので、農業界、司法界、医療業界、損害・医療・生命保険業界、建設業界などに影響を与え、日本の在り方そのものを変えるのではないかと危惧されている。もし導入されたら、本市の経済や行政運営に、どのような影響をもたらすのか。

総務部長 農業の生産量の減少、収益性の悪化等、農業の衰退の可能性が指摘されている。食品の安心・安全への影響は、遺伝子組換え食品や残留農薬、食品添加物の規制緩和により、安全が確認できない食品の流通、国産牛肉の月齢制限の緩和など、非関税障壁に含まれるものの撤廃を求められる可能性もある。

医療関係、医療保険制度、金融・生命保険、サービス関係など海外と同じルールが適用されることにより、市民生活への影響も心配されている。市としては、情報収集しながら影響を正確に把握していきたい。

問 本市に対しても、非常に大きな影響を与えるが、議論されていない。ISDSに関して、ほとんど議論が進んでいない。食の安全の問題は、BSEの問題、遺伝子組換え問題、成長ホルモン使用問題、ポストハーベストの問題、食品添加物の問題がある。消費者が心配している部分だが、行政としてどう捉えているのか。

市長 その見解については、今の段階では答えづらいものがあるので御理解いただきたい。



水道料金について

問 水道問題で質問するのは、6年間で今回が10回目である。本市が県下で2番目に高いのは間違いない。受益者負担の原則はあるが、社会資本の一部で、各市町村はあまり変わらないようにすることが大事だと思う。宇土市並みにするには、どのような方法があると考えているか。

土木部長 軽減策を検討する前に、旧施設の償還が残っている。およそ16年後償還が終われば、料金の引下げも視野として検討すべきと考えている。

問 平成26年度の水道会計の決算、9800万円の純利益、毎日1000ト無駄になっている水の代金、年間で約3650万円、この二つでも約1億4000万円。議論すれば、料金引下げの可能性が出てくるのではないか。

土木部長 少しでも下げられるような方向を検討していきたいと思っている。

問 本市は自家水源で足りる可能性はある。企業団からの責任買取り制の問題も議論の余地がある。本市として企業団に検討してほしいと提起するつもりはないか。

市長 高い水道料金を下げることは大切なことであり、ライフラインのため経済的に困っている方にも有効な施策だと思う。ライフラインは絶対守らなければならぬので、必要性との比較考量だと思う。

こどもの医療費の助成拡大について

問 10月からの中学3年までの医療費の無料化について、市長の英断に感謝する。一部負担のある自治体は幾つかしかないが、完全無料化にしてはどうか。

健康福祉部長 完全無料化には、約3000万円程度必要と試算している。他の自治体の動きも注視して、県への要望も進めていきたい。

施政方針について

問 熊本連携中枢都市圏ビジョンに掲げられている「空き家等都市空間に関する課題への対応」と「企業誘致の促進」に関して、熊本市と連携しない理由を問う。

企画部長 本市は、熊本市に先駆けて空き家バンク制度を設け、空き家実態調査の実施や県司法書士会と連携協定を締結し、先進的な取組みをしているため連携の必要はないと判断した。企業誘致の促進については、双方ともにメリットが生じる取組みは難しいと考える。

問 本市にとって人口減少対策が大きな課題である。空き家対策、企業誘致とともに定住・移住人口増に直結する大事な事業である。取組みの成果を問う。

企画部長 空き家バンク制度の成果は、平成26年度からこれまでの成約件数2件、5人の移住、登録件数が5件、合併後の企業誘致件数は9件である。

問 本市の空き家バンク制度の現状については、認知度、実績ともに満足するには至っていない。今後も成約件数が伸びるとい。今後は非常に難しい。また、企業誘致が年に1件にも届かないことは問題である。雇用の場が増えなければ人口維持や増加は望めない。熊本市との連携は、知名度や企業情報を共有するだけでも本市のメリットは大きいと考える。熊本市との連携は検討すべきである。

問 平成28年10月供用開始が予定されている松橋駅周辺整備事業の進捗状況と駅西側の関連道路の整備計画について問う。

土木部長 現在、駅舎の上屋を施行中で、自由通路と駅の東口、西口が完成し、東西の横断往来が可能となる。これまで国道266号の渋滞緩和と三角・不知火方面からのJ・R松橋駅へのアクセス向上に向け概略・予備設計を実施している。現状では、既存のどの道路からも西口へ的大型車両の進入は困難であるが、

交通管理者である県警との取付協議までには至っていない。

問 駅西側地域の排水対策を含め、アクセス数の増加や大型車両の通行を見据え、道路網整備の構築を強く要望する。

問 浅川右岸堤防の市道路線認定と幅員4m以上の道路に整備するよう要望していたが、その後の進捗状況について問う。

土木部長 国道3号の渋滞解消のため、現在測量設計業務を発注し、浅川右岸堤防を道路として利用できるか基礎資料を作成している。道路としての利活用について課題を検証する。

問 現状の浅川右岸にある管理用道路を市道として県と管理協定を結び、また、道路改良と幅員拡幅の概略設計の入札も終わっている。今回の概略設計延長は、国道3号下流の浅川橋から宝ヶ島橋までの2.6キロメートルであると聞く。課題としては、河川管理者である県との事前協議・河川法の県の許可・兼用工作物管理協定の締結・路線認

定・詳細設計後に予算確保の上、用地補償を含む路線整備となるが、概略設計も本年度中には終了すると聞く。旧浅川跡地の環境整備も含め土地の有効活用ができるようまずは市道認定に向け事業の推進を強く要望する。

障がい者(児)施策について

問 本市の小中学校における特別支援学級について問う。

教育部長 本市の小中学校特別支援学級は、自閉症・情緒障がい21学級、知的障がい13学級、肢体不自由3学級、難聴2学級、弱視1学級、病弱・身体虚弱1学級の6種41学級に160人が学んでいる。支援が必要な生徒をサポートするため、学習支援員や生活支援員を本年度は25人、平成28年度は27人を配置する。

問 支援が必要な児童生徒のための学習・生活支援員を市独自で予算を計上し、学習環境の向上に御配慮いただき感謝する。

三角地域振興計画について

問 人口7万人を目指す合併だったが、逆に減少している。人口減少に歯止めを掛けることはできないのか。

企画部長 現在、空き家実態調査を実施しており、市全体で約1500軒、三角町が500軒、松橋町、小川町でそれぞれ300軒である。この空き家の活用策が人口減少を抑える大きなポイントになると考えている。

問 産業の振興について問う。

経済部長 平成28年度に戸馳島観光推進事業を実施したいと考えている。国の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の優れた人材を誘致、その定住により観光商品開発と集客促進を図る。

問 副市長の代表質問での答弁で三角西港は「駐車場の少ない世界遺産」と言われた。どう解決しようと考えているのか。

副市長 国道57号より海側には限られた分しか駐車場がない。北の住宅地側には、空いている場所がある。その土地をいかそうと話をしてきた。ただ、今のところ脈がないため、どうにかしようという思いである。こういう理由から駐車場がないという発言をした。

問 例えば、三角西港で大型バスから降りていただき、バスは東港の駐車場に停める。西港の世界遺産を見学した後に、浮棧橋から東港まで船に乗り、海を眺めながら、新しい1号橋も架かるので船から橋を眺めていただく。そして、ピラミッドの横で降りる。そこから、ピラミッドを見て、物産館、公園が完成する三角駅前広場に足を運んでもらい、東港でバスに乗る。この流れをつくるために、浮棧橋から三角西港までの用地買収を早めていただき、お客様が安全に通れるよう、県に要請をしていただきたい。

問 先般の代表質問で、戸馳大

橋工事が上部工に入る時点で事業費の再試算を行い、設計工事費が約7億円、合計で11億円増加するとのことであったが、なぜ建設経済常任委員会で先に説明がないのか。話の進め方がおかしいと思うがどうか。

市長 本市の最高意思決定機関の宇城市議会、その本会議で説明をしたところである。

問 戸馳地区の農業廃棄物処理施設の解体撤去はどうなるのか。

市民環境部長 本施設は昭和55

年、農林水産省所管の農業整備総合事業で国庫補助を受け建設されたものである。30年の耐用年数期間内は取崩しができない状況であった。そのため、平成28年度から平成32年度までの過疎地域自立促進計画に本解体事業を計画することとし、解体時期については、平成29年度としているところである。ただ、国の地方財政計画により起債枠等の変更もあり得るため、過疎債を活用する事業の取扱いについて

では、本市の財政計画との調整を図りながら慎重に判断をしていきたい。

問 教育振興の現状を問う。

教育長 市内全小学校の児童数の推移から見ると、合併当時の平成17年度的全児童数が3642人、平成27年5月1日現在の3235人を比較すると407人の減少になっている。また、5年後の平成32年度には3105人と予測しており、今年度に比べると、更に130人の減少が見込まれている。

問 平成17年に三角小学校は統合になり、当時は350人を超える児童数が、現在は192人である。三角中学校は平成16年に300人を超える生徒数が、現在は146人である。また、新入生は2クラスが維持できず、1クラスの状態である。人口減少、高齢化、少子化、その波がどんどん三角地区には広がっている。今後の対策として、更なる統合も考える時期ではないかと思う。

土地の無償貸付けについて

問 合併前の小川町役場と社会福祉法人日岳会との間で、半永久的な無償貸与の契約が結ばれている。当時の経緯は理解しているが、社会福祉事業を取り巻く環境も変化しており、市長の政治姿勢の観点から質問する。市長はこれまで問題はないと答弁されてきたが、その後、契約内容の変更についての交渉はあったのか。

市長 日岳会との無償貸付の件に関して、日岳会の理事会に対して貸付条件等の変更についての検討を依頼した。理事会の意見としては、これまでの経緯を踏まえると、合併時に条件等はそのまま引き継がれており、変更は困難との回答だった。

政治倫理について

問 近年、社会福祉事業の制度が変わり、行政の社会福祉事業者に対する影響力が増し

てきている。市長の配偶者が社会福祉法人の理事長であることは、政治倫理からしても疑問が残ると理解するが市長の見解は。

市長 平成25年2月の市長選挙当選後、社会福祉法人日岳会の理事長及び理事を辞任した。これが私の政治家としてのけじめである。また、市長として、一社会福祉法人の役員人事について言及することはできない。

問 社会福祉法人の人事ではなく、宇城市として市長の配偶者が社会福祉法人の理事長であれば無言の圧力になりはしないか心配しているがどうか。

市長 この場で仮定の話をするのはいかなるものかと思う。

学校給食センターの統合について

問 今、三つの給食センターと小川地区、三角地区全てを対象とした統合計画が進んでいるが、これまで関係者に対してどのような説明がされたのか。また、昨年の第1回定例会の総務

文教常任委員会で、小川地区と三角地区はまだ流動的という説明を受けている。その点はどうなったか。

教育部長 合同嘱託員会議で説明し、議会には現地を見ていただき、常任委員会でも議論をしている。それから、学校給食運営委員会でも説明をしてきている。

市長 三角地区、小川地区の統合は現在考えていない。規模は市内の小中学校、その他教職員の方々の給食も含めて5600食が必要であり、そのなかで、4500食相当と考えて建設を進め、平成32年4月供用開始を考えている。

三角町における施設の統廃合について

問 宇城市三角地域過疎地域自立促進計画に盛り込まれている地域交流温泉施設整備事業について問う。

副市長 平成32年までに地域交流温泉施設整備事業で、金桁

温泉を重要な地域資源の一つとして捉え、温泉を活用した施設整備を行い、地域住民はもとより、西港を訪れる観光客をこの施設へ誘導し、地域活性化へつなげていく。

問 計画そのものは大賛成。ただ、観光施設として整備するには、よほど腰を据えてかからなければならぬ。事業規模は解体費を含めて1億円と明記されているが、確定なのか。いつからどういう方法で議論を進めていくのか。また、平成32年といわずもっと早く計画を進めるべきではないか。

副市長 金額は一応1億円ということだが多少の変更は当然あっても仕方がないと考える。時期についてはまだ具体的に予定はしていない。

市長 もちろん早くしたいが、三角地域振興基金の活用を前提としているので、三角町の方々のコンセンサスをとる必要がある。時間が必要だと考えている。

議会の会議録を閲覧できます

過去の議会の会議録を宇城市ホームページより閲覧できます。議会中継（録画）についても視聴できます。



会議録検索システム



**市議会を
傍聴しませんか？**

**次の定例会は、
6月開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

議会の主な動き

（平成28年2月1日～平成28年5月13日）

2月 2日	京都府福知山市行政視察
8日	議会運営委員会
15日	平成28年第1回宇城市議会定例会開会 （3月14日まで）
17日	議会運営委員会
22日	議会運営委員会
23日	総務文教常任委員会
24日	総務文教常任委員会
25日	建設経済常任委員会
26日	建設経済常任委員会
29日	民生常任委員会
3月 1日	民生常任委員会
4日	民生常任委員会
25日	建設経済常任委員会
5月 9日	議会運営委員会

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社